



アクスル構造変更について

最寄の軽自動車検査協会へ構造変更書類を提出する際、審査改定により軽自動車検査協会によって、さらに書類を求められる場合があります。

全国の各軽自動車検査協会によって異なりますので

その際は、書類を提出する軽自動車検査協会の担当者より

直接、弊社へ連絡するようにご案内下さい。

求められる書類の内容を弊社へFAXするよう検査協会へご案内下さい。

ファイナルコネクション

〒197-0826 東京都あきる野市牛沼67-5 2F

TEL:042-550-4533 FAX:0120-30-4344

info@finalkonnexion.co.jp

- ※ 一部、軽自動車検査協会より求められる書類に関してはユーザー様や業者様へお渡し出来ません。
- ※ アクスル強度検査、書類などは軽自動車検査協会の指示により作成していますので基本的な書類の不備は御座いません。但し、検査協会の担当者により何かを求められる場合があります。
- ※ 書類の改ざんや他社のアクスルに使用した場合構造変更は出来ません。
- ※ 近年、不正に書類のコピー、改ざん、他社品との加工などを行い不正行為による構造変更書類の提出が勃発しています。そのような行為も含み、検査、審査など厳しくなっておりますので書類審査などにはお時間がかかる場合があります。

2017年5月以前にご購入のアクスルに関しては審査改定により一部書類が必要になりました。その際は製品証明書をFAX又は画像をメールでお送り下さい。確認出来次第、発送させていただきます。

構造変更用の書類はあくまでも、アクスル本体の強度証明書となります。車両側での不具合、取付け後の不具合により構造変更が出来ない事や軽自動車検査協会で構造変更が認められないなど、車両側に問題がある場合が御座います。弊社では一切責任は負いかねます。